

**原油価格の高騰に伴う中小企業、各業種、  
国民生活等への対策の強化について  
(基本方針)**

平成19年12月11日

**原油高騰・下請中小企業に関する  
緊急対策関係閣僚会議**

# 対策の大きな柱

## 1．中小企業など業種横断対策

資金繰り支援・金融円滑化  
窓口・相談体制の整備  
原油等の価格上昇分の転嫁に関する周知徹底  
下請代金法・独占禁止法の厳格な運用等

## 2．建設業、漁業、農林業、運送業、 石油販売業など業種別対策 - 対策を通じた国民生活の安定 -

建設業の受注価格の適正化等  
（公共工事・民間工事）  
漁業  
農林業  
運送業  
生活衛生関係営業  
（クリーニング業、公衆浴場等）  
石油販売業

## 3．離島、寒冷地など地方の生活関連対策

離島対策（航路、航空路線等）  
地方バス路線の維持対策  
寒冷地における生活困窮者対策など  
地方公共団体の自主的な取組への支援等

## 4．省エネ、新エネなど構造転換対策

省エネルギー技術・設備の開発・導入促進  
バイオ燃料・バイオマスエネルギーの開発・導入促進  
石油以外の化石燃料・再生可能エネルギーの開発・導入促進

## 5．国際原油市場の安定化への働きかけ

エネルギー外交の強化

## 6．石油製品等の価格監視等の強化

原油価格等の高騰が生活関連物資の価格等に与える影響に関する調査  
石油製品の価格監視の強化、安定供給の確保

# 1. 中小企業など業種横断対策

## 資金繰り支援・金融円滑化

- ・政府系金融機関からの借入金に係る既往債務に関し、個々の中小企業者の実情に応じた返済条件の緩和を実施。
- ・信用保証協会の既往債務についても、返済条件の緩和を実施。
- ・政府系金融機関・民間金融機関に対し、原油等の価格上昇に伴う影響に配慮するよう要請。
- ・原油高等で苦しむ中小企業の資金調達を円滑化するため、中小企業向け金融・信用補完の基盤強化に向けた財政支援等を実施。

## 窓口・相談体制の整備

- ・下請取引に関する「駆け込み寺」機能を持つ「下請適正取引推進センター（仮称）」を全国規模で整備。
- ・公正取引委員会本局、中小企業庁等の相談窓口、全国の商工会議所等に設置されている「独占禁止法相談ネットワーク」において、相談等に適切に対処。

## 原油等の価格上昇分の転嫁に関する周知徹底

- ・「原油価格上昇による中小企業への影響調査」（平成19年11月調査）の結果を踏まえ、平成19年11月27日に、関係事業者団体に対し下請事業者への配慮等に係る通達を发出。
- ・買ったたき等下請代金法違反行為の抑止を図るため、平成19年11月27日に、公正取引委員会委員長・経済産業大臣連名による親事業者及び関係事業者団体に対する下請代金法遵守要請の通達を发出。

## 下請代金法・独占禁止法の厳格な運用等

- ・トラック運送業において、下請適正取引等の推進のためのガイドラインを年度内に策定予定であるほか、建材・住宅設備産業についてもガイドラインを策定予定（素形材産業、自動車産業、建設業等の8業種では策定済）。
- ・マンパワー等の検査体制を強化し、事業者に対する書面調査の増大を図る。

## 2 . 建設業、漁業、農林業、運送業、石油販売業など業種別対策

### - 対策を通じた国民生活の安定 -

#### 【建設業】

- ・ 工事の発注に際して毎月更新される最新の資材価格を使用して予定価格を算出するとともに、低価格入札対策として「施工体制確認型総合評価方式」の試行、「特別重点調査」の試行等からなる「緊急公共工事品質確保対策」を実施。
- ・ 入札契約の一層の適正化に向けた要請の引き続きの実施を予定。「建設業法令遵守ガイドライン」等の活用により、元請下請関係の適正化を推進。

#### 【運送業】

- ・ 安定的な物流コストの確保などを図るため、効果的な高速道路料金の引下げを実施。
- ・ 軽油価格高騰に対処するため、全国の経済団体等に対し下請・荷主適正取引推進のための緊急協力要請を実施。
- ・ トラック運送業者と荷主等の適正な取引を推進（サーチチャージ制度の導入等）するため、「下請・荷主適正取引推進ガイドライン」を、今年度中に策定する予定。

#### 【漁業】

- ・ 基金を設置し、漁業者の経営体質を強化するとともに、省エネ型漁業への転換による燃油使用量の抑制等を支援。
- ・ 低利の融資等により経営を支援。

#### 【農林業】

- ・ ハウス被覆の多層化等による施設園芸の省エネルギー化及び省エネルギー型の農業機械の導入・利用を推進するための緊急的な施設・機械整備対策を実施。
- ・ 原油高の影響を受けた農業者に対し、経営の維持安定に必要な資金を融通（農林漁業金融公庫の本支店に相談窓口を設置）。

#### 【生活衛生関係営業】（クリーニング業、公衆浴場等）

- ・ 国民生活金融公庫における特別相談窓口、低利融資、既往貸付の返済条件緩和、一般公衆浴場の確保対策等を実施。

#### 【石油販売業】

- ・ 原油高で仕入価格高騰等に苦しむ石油販売事業者の資金繰りの安定のため、信用保証基金の積み増し等を検討。

### 3 . 離島、寒冷地など地方の生活関連対策

#### 離島対策（航路・航空路線等）

- ・ 燃料費が高騰している状況を踏まえ、離島住民の生活に不可欠な航路の維持を図るため、離島航路事業者への補助について必要な額を確保。
- ・ 離島・通勤ター路線を含めた地方航空路線について、今後その活性化策を検討。

#### 地方バス路線の維持対策

- ・ 燃料費が高騰している状況を踏まえ、地域住民の生活に不可欠なバス路線の維持を図るため、地方バス路線事業者への補助について必要な額を確保。

#### 寒冷地における生活困窮者対策など地方公共団体の自主的な取組への支援等

- ・ 離島航路対策、地方バス路線対策にかかる地方負担のほか、生活困窮者に対する灯油購入費助成など地方公共団体が自主的に行う原油価格高騰対策に要する経費について、特別交付税措置を講じる。
- ・ 生活保護の適正な運用や生活福祉資金の貸付の周知徹底。

## 4 . 省エネ、新エネなど構造転換対策

### 省エネルギー技術・設備の開発・導入促進

- ・事業者に対する省エネ設備導入費等に係る補助について、関係省庁で連携し、より効果的な支援を実施。
- ・新たな燃費基準の設定や自動車グリーン化税制等の活用による低燃費車及び経済的で環境に優しい船舶（スーパーエコシップ）の普及のほか、省エネに資するITSやディーゼルの開発を促進。
- ・エネルギー需要密度の高い都市部でのエネルギー面的利用（地域冷暖房等）の支援や、下水道管理者の省エネ対応施設整備に対する支援を実施。

### バイオ燃料・バイオマスエネルギーの開発・導入促進

- ・食料と競合しないセルロース系原料からのエタノール製造技術開発、バイオ燃料の品質・徴税公平性確保のための制度面の整備を推進するとともに、バイオ燃料混合ガソリンの普及を促進。
- ・高濃度バイオ燃料利用時の車両の安全・環境性調査、家畜排泄物から発生するバイオガスを住宅等で利用する地域モデルの構築のための調査、北海道等寒冷地に適した資源作物の安定生産・利活用実現に向けた調査を実施。

### 石油以外の化石燃料・再生可能エネルギーの開発・導入促進

- ・エネルギー供給源の更なる多様化に向け、安全を大前提とした原子力利用 の推進、天然ガスへの燃料転換支援、石炭のクリーン利用技術、新エネルギー技術等の開発・導入を促進。
- ・大型ディーゼル車に代替するIPT（非接触外部電力供給）ハイブリッド車、DME（ジメチルエーテル）自動車、天然ガス自動車、水素自動車等の開発を促進するため、試作車の実証走行試験等を実施。

## 5 . 国際原油市場の安定化への働きかけ

### エネルギー外交の強化

- ( 1 ) 資源・エネルギー安定供給の確保、( 2 ) 多国間協力とルールの強化、( 3 ) エネルギー効率向上の世界への伝播、を引き続き実施。

主要な石油消費国の集まりである国際エネルギー機関( I E A ) 等も利用し、国際石油市場の安定に向けた国際協調を推進。

石炭のクリーンな利用と効率的な生産を進め、途上国のエネルギー源の多様化や生産能力の増加等に努める。

受入研修や専門家派遣による人材育成等を通じた国際省エネルギー協力を推進。

開発、精製関連分野を中心とした産油国への技術協力、産油、産ガス国等への先進的技術移転や事業環境整備等を推進。

核不拡散、原子力安全及び核セキュリティ確保を大前提とした、代替エネルギーとしての原子力平和利用拡大を可能とするための国際協力を主導。

## 6 . 石油製品等の価格監視等の強化

### 原油価格等の高騰が生活関連物資の価格等に与える影響に関する調査

国民生活モニター調査を活用して、昨今の原油価格や穀物価格の上昇が、生活関連物資の価格や消費者行動に与える影響を調査。

### 石油製品の価格監視の強化、安定供給の確保

北海道における地域別の灯油価格の公表を含め、石油製品の価格動向等のきめ細かな把握・情報提供を実施。

石油元売会社に対し、石油製品の安定的な確保及び便乗値上げの防止等を要請。